

「電波政策 2020 懇談会 サービスワーキンググループ ワイヤレスビジネスタスクフォース」運営方針

1 役割

本タスクフォース(以下「TF」という。)は、「電波政策2020懇談会」(以下「懇談会」という。)の下に設置される「サービスワーキンググループ」の下に設置され、我が国のワイヤレスビジネスを国際競争力のあるビジネスに育てるため、有望な分野について実用化、普及、海外展開等の方策等について検討することを目的とする。

2 名称

本TFは、「ワイヤレスビジネスタスクフォース」と称する。

3 検討事項

- (1) 有望なワイヤレスビジネス分野の現状と課題の整理
- (2) ワイヤレスビジネスを活用した将来の社会像の検討
- (3) ワイヤレスビジネスの戦略的な実用化、普及、海外展開方策の検討
- (4) その他

4 構成及び運営

- (1) 本TFの構成員は、別紙のとおりとする。
- (2) 本TFには、主査及び主査代理を置く。
- (3) 主査は、サービスワーキンググループ主査が指名することとし、主査代理は主査が指名する。
- (4) 主査は、本TFを招集し、主宰する。
- (5) 主査代理は、主査を補佐し、主査不在のときは、主査に代わって本TFを招集し、主宰する。
- (6) 主査は、必要に応じて、構成員以外の関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。
- (7) その他、本TFの運営に必要な事項は、主査が定めるところによる。

5 議事の公開

- (1) 本TFの会議は、原則として公開とする。ただし、公開することにより当事者又は第三者の権利及び利益並びに公共の利益を害するおそれがある場合その他主査が必要と認める場合については、非公開とする。
- (2) 本TFの会議で使用した資料については、原則として総務省のホームページに掲載し、公開する。ただし、公開することにより当事者又は第三者の権利及び利益並びに公共の利益を害する虞がある場合その他主査が必要と認める場合は、非公開とすることができる。
- (3) 本TFの会議については、原則として議事要旨を作成し、総務省のホームページに掲載し、公開する。

6 開催期間

本TFの開催期間は、平成28年1月から同年夏までを目途とする。

7 庶務

本TFの庶務は、総合通信基盤局電波部衛星移動通信課において行う。

「電波政策 2020 懇談会 サービスワーキンググループ
ワイヤレスビジネスタスクフォース」 構成員 一覧

安藤 康浩	株式会社東芝 社会インフラシステム社海外事業推進室 地域統括部担当部長
飯塚 留美	マルチメディア振興センター電波利用調査部 研究主幹
井上 修一	日本無線株式会社ソリューション事業部海外事業推進部 部長
大橋 正良	福岡大学工学部電子情報工学科 教授
小瀬木 滋	電子航法研究所監視通信領域 領域長
柿元 生也	三菱電機株式会社 通信機製作所 インフラ情報システム部 気象・航空統括プロジェクトグループ主席技師長
勝屋 久	アーティスト／プロフェッショナル・コネクター
川西 哲也	早稲田大学理工学術院基幹理工学部 教授
(主 査) 國領 二郎	慶應義塾大学総合政策学部 教授
坂本 守	株式会社日立製作所 情報・通信システム社 社会システム事業部テレコムソリューション本部本部主管
鈴木 真二	東京大学大学院工学系研究科 教授
竹内 博史	国際協力機構 社会基盤・平和構築部 課長
土井 美和子	情報通信研究機構 監事